

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、朝日振興センター長の欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成29年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、大塚純一郎君、3番、藤田力君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

6月会議におきまして行政諸報告を申し上げます。

まず1番。平成28年度出納閉鎖につきましてでございます。地方自治法235条の5の規定により、5月31日付けをもって平成28年度只見町一般会計並びに特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖結果につきましては、ご覧の結果表のとおりでございます。ご覧をいただきたいと思っております。

2番。歳計剰余金の処理についてでございます。平成28年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理をいたしました。まずは（1）番、一般会計につきましてでございます。繰越明許費・事故繰越財源6,076万2,000円を除き、実質収支は1億4,445万2,539円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、8,000万円を減債基金に積み立て、残余の6,445万2,539円を平成29年度に繰り越しをいたしました。続きまして、（5）介護保険事業特別会計につきましては、繰越明許費財源26万6,000円を除き、残余の1,780万9,530円を平成29年度に繰り越しをいたしました。その他、六つの特別会計につきましては、全て剰余金の全額を平成29年度に繰り越しをいたしました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第47号から報告第4号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成29年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第47号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,198万3,000円を追加し、歳入歳出総額を52億5,398万3,000円とするものであります。歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、総務費及び土木費国庫補助金の決定による減額、農林水産業費県補助金の決定による増額及び町債のうち土木債の増額並びに平成28年度の繰越金が主な増額の内容であります。

歳出予算の主なものを申し上げます。まず議会費をはじめとした各科目において、人事異動に伴います所要の補正をお願いしておりますことを申し上げます。総務費のうち財産管理費におきまして、役場庁舎暫定移転進捗のための役場前倉庫改修工事費、総合政策費では補助申請の不採択を受けまして創業支援推進事業委託料の減額、情報システム管理費では社会保障・税番号制度システムに係る平成29年度分として示されました整備内容に基づく補正をお願いしております。農林水産業費のうち農業振興費では県補助を受けての農業経営体育成支援事業補助金として施設整備及び機器整備の補助金をお願いするものであります。商工費では観光施設費で物件移転補償調査費、駅前広場整地工事費をお願いしております。土木費のうち、道路維持費で橋梁長寿命化修繕工事監理業務委託料、道路新設改良費で一軒家対策のための測量設計委託料をお願いしております。教育費の学校管理費において明和小学校体育館修繕のための予算をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議案第48号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。本年は税率改定を行わず5月末の基数調査に基づき税収入の本算定を行いました。歳出は出産育児一時金、国保連合会負担金の増をお願いするものであります。

議案第49号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は基金繰入金及び平成28年度繰越金、歳出は人件費の補正をお願いしております。

議案第50号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入は平成28年度繰越金及び諸収入、歳出は諸収入を受けての保険料還付金及び

還付加算金であります。

議案第51号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入は平成28年度繰越金、歳出は介護給付費の精算に係る国県への返還金の補正が主なものであります。

議案第52号 平成29年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）であります。歳入は国庫補助金、基金繰入金と町債の増額、歳出は不動堂地区の設備整備費などの補正をお願いするものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5 番、中野大徳君。

〔総務厚生常任委員会委員長 中野大徳君 登壇〕

○総務厚生常任委員会委員長（中野大徳君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、所管事務調査事項。(1) 役場庁舎の暫定移転と効率的な行政執行に関する調査。(2) 只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査。2 番、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査。(2) 調査方法、事務調査、現地調査。調査日。4 月 1 2 日、5 月 1 1 日、5 月 2 6 日。出席委員は記載のとおりであります。3、調査結果及び意見。5 月 1 1 日、朝日診療所の運営に関する調査を当委員会で実施し、主に過去 5 年間のデータをもとに所長、保健福祉課長、事務長の出席により調査しました。特に、入院、外来患者数、診療報酬額、実質収支、特別調整交付金の増減に関わる要因について調査しました。結果、朝日診療所運営健全化方針を作成し、委員会に提出いただいた。具体的な内容としては、基本的な考え方を再認識し、胃カメラ、超音波、CT 等各種検査数の増加、訪問診療の充実、ニーズに合った診療時間の検討、また、現在の一日当たりの外来患者数を増加させることを目標とし、入院患者を積極的に受け入れる等、さらには歳出の抑制として各種事務経費の点検、見直しに取り組まれる方針であった。朝日診療所は町、住民にとって最重要の施設であると委員会では認識しており、今後さらに住民から信頼され、また、健全化方針に沿った運営がなされるよう継続して調査していく。また、所管課のそれぞれの課題や事業の進捗状況について、共通認識のもと主体性のある調査、研究を行うこととする。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありましたら、発言をお願いします。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員会委員長（大塚純一郎君） それでは、経済文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

1として、調査事項。地域産業の振興に関する調査。生活環境の振興に関する調査。教育の振興に関する調査。観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。JR只見線の早期全線復旧に関する調査。この5点であります。2として、調査の経過及び結果。

（1）調査事項は記載の5点であります。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日。4月12日、4月27日、5月26日。（4）出席委員は記載の委員でございます。3として、調査結果及び意見。所管課の今年度事業並びに事業進捗上の課題等を共有するための調査活動に取り組んでおります。当町が抱える課題を踏まえ、町政進展に有効な政策等を町当局と共に考えて行動することが必要であることから、今後も引き続き、積極的な調査活動を継続していく。特に、平成35年度に全面開通が予定されております国道289号八十里越えの整備計画、国道252号六十里越えの五月連休前再開通が、この只見町の将来を左右することから、優先的課題として捉え、今後も活動していきたい。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員会委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告をいたします。1、調査事項。一つ、議会広報広聴の充実に関する調査。二つ、議会報告会並びに一

般会議に関する調査。三つ、議会だよりの編集及び発行に関する調査。四つ目として、議会の開かれた情報発信の調査研究であります。二番目、調査の経過及び結果。一、調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会広報広聴の充実に関する調査の今回は三項目であります。調査方法は事務調査であります。調査日、三月七日、三月十日、三月十三日から十五日、三月二十三日、三月三十日、四月の十一日、五月の十八日、五月の二十二日から二十四日、六月の八日であります。出席委員は記載のとおりであります。三番、具体的な取り組み内容。調査経過については記載のとおりでございます。五ページご覧をいただきたいと思います。二番、議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、広報誌の一層の向上を目指して取り組んでいるが、その評価を得るため平成二十九年度福島県町村議会議長会主催の広報研修会でのクリニックを受講いたしました。全国広報コンクール審査委員である吉村先生から当町議会広報紙が住民の関心事をクローズアップして取り上げている点や、陳情の結論に至るまでの経過や議会としての意見を掲載した点などについて高評価をいただいたところであります。さらに、全国市町村発行の広報誌の中から五八事例に抜粋され資料にも取り上げられたところでもあります。しかし、紙面活用での課題もあるため、今後、それらを踏まえ、一層の改善に取り組んでいきます。また、埼玉県小川町議会広報発行特別委員会に出向き、議会広報誌の編集・発行に関する指導を仰ぎました。小川町では短期間で紙面の大幅なリニューアルを実行し全国から注目を浴びておりますが、住民の理解や今後の改革の継続に課題を持たれており、今後進めるうえで参考となる調査でありました。三番、議会広報広聴の充実に関する調査。議会改革を推進している埼玉県嵐山町において、であります。広報の充実に関する調査を実施いたしました。嵐山町では議会基本条例を平成二十六年三月制定し、議会報告会、議会モニター制度を導入するなど、より多くの住民の声の聴取に努めております。今回の調査を踏まえ、住民からの要望・意見をその後どう取り扱うか、当町においても一層の検討が必要と考えられ、今後の課題として継続調査をまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって…

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） （マイクなし 聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○広報広聴常任委員会委員長（目黒仁也君） 今のご質問、おっしゃるとおりでありまして、本会議開催日は日々、散会后、委員会を開催いたしまして、その日の議論を整理しております。議会だよりの編集に関する内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

6番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、所管事務調査事項。1 議会運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査であります。2、調査経過及び結果。調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。調査方法、事務調査でございます。調査日、記載の4日間でございます。（4）出席委員は記載のとおりでございます。調査結果を申し上げます。4月12日、1、只見町議会4月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。提出議案は3件でございます。2、暫定移転のあり方について。3、議会運営委員会の取り組みについてでございます。5月17日、棚倉町議会行政視察の受入れを実施いたしました。（2）第68回南会津地方町村議会議員大会の要望事項について。（3）委員会条例の一部改正について。（4）議会運営委員会の視察研修について。その他ございました。次のページ、5月26日、（1）只見町議会5月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。提出議案は2件ございました。その他でございます。6月8日、（1）只見町議会6月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。当局提出議案、



予算等、計10件でございます。その結果、会議日程を6月13日から16日までの4日間に決定いたしました。(2) 諸般の報告について。(3) 請願・陳情の付託についての協議。(4) 所管事務調査報告についての協議を行いました。(5) 一般質問の通告内容について協議いたしました。(6) 委員会、議員提出議案についての協議を行いました。議員の派遣について等2件ございました。(7) 全員協議会の開催の内容について協議いたしました。後はその他でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

(午前10時29分)

